

『職長教育・安全衛生責任者教育(建設業向け)』の実施について

CPDSポイントが付けられます！

労働安全衛生法第60条で、事業者はその事業場の業種が政令で定めるものに該当するときは、新たに職務に就く職長、又は作業を直接指揮・監督する者に対し、厚生労働省令で定めるところにより安全又は衛生のための教育を行うことが義務付けられています。

職長教育ならびに建設業にかかわる安全衛生責任者教育については、それぞれ法令に定めた科目について講習を受けることとされていますが、職長教育及び安全衛生責任者教育を同時に受講すると重複する部分を省略することができます。この度、当協会では事業者に代って「職長教育・安全衛生責任者教育」を下記の日程で実施しますので、新たに職務につく職長、あるいは作業を直接指揮・監督する方は受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和7年11月11日(火)・12日(水)の2日間

午前8時45分から開講(8時20分から受付開始)10分前までにはお越し下さい。

2. 場 所 (一社)飯田労働基準協会 会館 (住所: 飯田市羽場町3丁目2-4)

3. 受講料及びテキスト

- | | | |
|--------|------------------|------------------------|
| ・受講料 | 会 員 | 13,200円 |
| | | (受講料12,000円、消費税1,200円) |
| | 上記以外の事業場(非会員) | 16,500円 |
| | | (受講料15,000円、消費税1,500円) |
| ・テキスト代 | 職長・安全衛生責任者教育テキスト | 2,640円 |
| | | (テキスト代2,400円、消費税240円) |

4. 申込み方法

※事前に講習の受付状況についてご確認頂くことを推奨致します。

- ① 「申込書」ページを切り取りA4サイズFAXにて当協会へ送付して下さい。
- ② 協会からFAXで受講票と受講料のお振込口座をお知らせいたします。
(受講者が集中した場合は次回(又は他協会)へ変更をお願いする場合があります。)
- ③ 受講票が届きましたら受付け日より10日以内にお振込みをお願い致します。
振込手数料は貴事業場にてご負担をお願い申し上げます。
- ④ 貴事業場の経理システムにより定時払いとなっている場合は、その旨をご連絡願います。
- ⑤ 申込締切日: 令和7年10月27日(月)受付分まで
- ⑥ 受講定員を42名とします。締切期日前でも受講者が定員に達したときには締め切らせて頂きます。

5. その他

- ① 教育のカリキュラムを全て受講した者には「修了証」を交付します
- ② 申込み受付後の取り消し・変更は10月31日(金)までとし、その後の取り消し及び受講当日の欠席者には、受講料の返還はできませんのでご注意ください。
- ③ 受講当日は、筆記用具(鉛筆・消しゴム等)を持参してください。
- ④ 受講申込書の氏名・住所・生年月日等は、受講者本人が必ず事前に確認してください。

⑤ 教育の区分 2日間とも全科目を受講してください。

⑥ CPDS ポイント付与の対象講習

- ・この講習はCPDS ポイントを希望する方に、講習終了後受講証明書を協会が発行致します。希望される方は申込書の希望「する」に○印を付けて下さい。
- ・ポイント付与を希望される方は受講初日に自身を証明できる顔写真付きの証明書(免許証・マイナカード等)をご持参ください、受付時に確認いたします。

6. 受講科目・時間割・講師

時 間	講 習 科 目	講 師
1 日 目	08 : 45～09 : 00 09 : 00～09 : 20 09 : 20～10 : 20 オリエンテーション 職長・安全衛生責任者教育を始めるにあたって 1:職長・安全衛生責任者教育の目的 2:「職長・安全衛生責任者教育」のカリキュラム 第1章 職長・安全衛生責任者の役割 第1節 統括安全衛生管理体制と職長・安全衛生責任者の職務 第2節 事業者が行う安全衛生管理 休憩(10分)	・建設業労働災害防止協会 専属講師 ・新 CFT 講師 (第 1167)
	10 : 30～11 : 30 第2章 作業員に対する指導及び教育の方法 第1節 指導及び教育の基本原則及び効果的な進め方 第2節 新規入場者教育	
	11 : 30～12 : 00 第3章 危険性又は有害性等の調査と提言措置等 第1節:建設業のリスクアセスメント	・建設業労働災害防止協会 講師 ・新 CFT 講師 (第 2205)
	12 : 00～12 : 40 昼食	
	12 : 40～14 : 10 第2節:建設業のリスクアセスメント実施 第3節:建設業労働安全衛生マネジメントシステム 休憩(10分)	
	14 : 20～17 : 00 第4節:作業手順書の作成とリスクアセスメント	
2 日 目	09 : 00～10 : 20 第4節:作業手順書の作成とリスクアセスメント 第5節:作業員の適正配置 第6節:機械・設備等の具体的改善の方法 休憩(10分)	
	10 : 30～12 : 00 第4章 職長・安全衛生責任者が行う安全施工マニュアル 第1節:安全施工サイクルの仕組み 第2節:職場体操、安全朝礼 第3節:安全ミーティング 第4節:危険予知活動(現地 KY)の方法 第5節:作業開始前の点検	
	12 : 00～12 : 40 昼食	
	12 : 40～14 : 10 第6節:作業中における効果的な監督・指導 第7節:作業所巡視 第8節:作業間連絡調整(安全工程打ち合わせ)の進め方 第9節:作業終了時の措置 第10節:作業変更時の措置 第11節:職長会(リーダー会)の活動 第12節:災害防止協議会 第13節:建設廃棄物の処理	
	14 : 10～15 : 20 第5章 関心の保持と創意工夫を引き出す方法 第1節:ヒューマンファクターとヒューマンエラー 第2節:災害防止への関心の保持 第3節:作業員の創意工夫を引き出す方法 休憩(10分)	
	15 : 30～17 : 00 第6章 異常時、災害発生時における措置 第1節:異常時における措置 第2節:災害発生時における措置 第3節:災害調査と災害防止対策 第4節:災害事例研究	
	17 : 00 閉講	
	17 : 00～ 修了証交付等	

FAX : (0 2 6 5) – 2 2 – 6 2 4 8

職長教育・安全衛生責任者教育受講「申込書」

フリガナ 氏 名			協 会 名	飯田	受 講 No.	
生年月日	昭和・平成 年 月 日					
住 所						
職 名						
該当に○印	会 員 ・ 非会員		CPDS ポイント希望		する ・ し ない	

・上記のとおり記載しましたので申し込みします。

(一社) 飯田労働基準協会長 殿

令和 年 月 日

事業場所在地

事業場名

代表者職氏名	代表者印鑑	代表者署名

TEL ()

FAX ()

申込担当者職・氏名

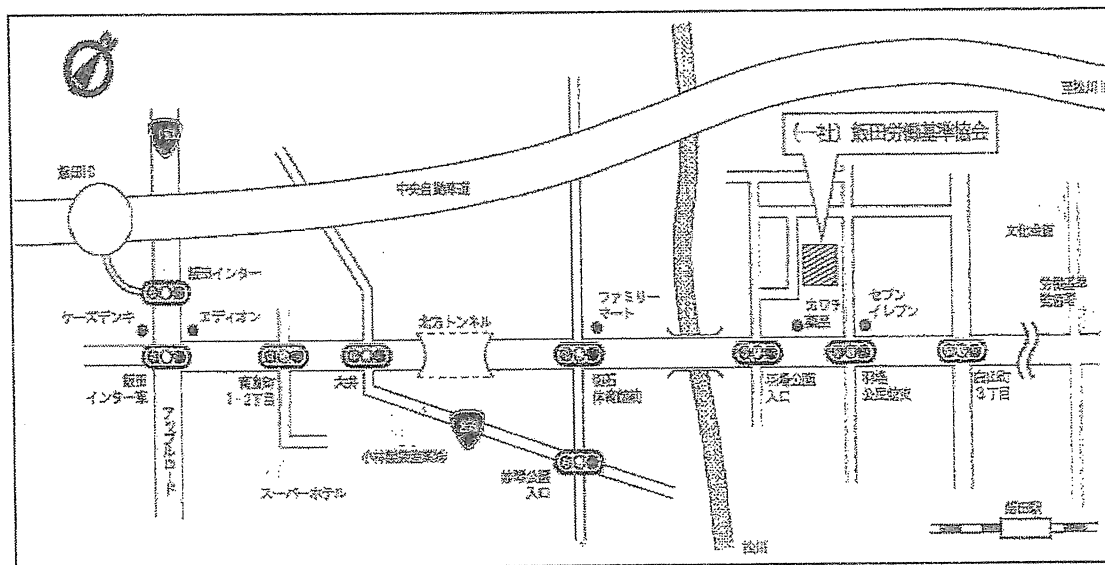
※ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外の目的には使用しません。

※希望される振込先金融機関に○印を付けて下さい、後日 受講票と共に振込先口座番号を記載し
返信致します。

①八十二銀行 飯田支店

②飯田信用金庫 上飯田支店

会場案内図



(一社) 飯田労働基準協会会館 (住所：飯田市羽場町3丁目2-4)

TEL 0265-22-6246

飯田 IC より車で約 15 分 飯田駅よりタクシーで約 5 分